

登校許可届

下記の学校感染症にかかり、出席停止となっておりましたが、主治医より学校へ
登校しても差し支えないという許可がでたので、報告いたします。

※主治医の診断書・証明書は必要ありません。

感染症名（かかった感染症を○で囲んでください。）

・水痘（水ぼうそう）	・麻疹（はしか）	・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
・風疹	・溶連菌感染症	・流行性角結膜炎（はやり目）
・インフルエンザ	・咽頭結膜熱（プール熱）	・マイコプラズマ感染症
・手足口病	・ヘルパンギーナ	・感染性胃腸炎（ノロウイルス等）
・百日咳	・新型コロナウイルス感染症	・その他（ ）

感染症	出席停止期間
インフルエンザ	発症したあと5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺・顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状の消退した後2日を経過するまで
その他の感染症	医師において感染のおそれがないと認められるまで

○病気にかかっていた期間 月 日 ～ 月 日

○診療を受けた病院名

○病院の電話番号（ ）

年 組 児童名

保護者名 印